必八幡市

農政 やわた



6月 29 日 摂南大学農学部食品栄養学科にて、本市の女性農業者と学生が八幡産の野菜を使って調理 実習の授業に参加しました。本市農家の北川小百合さん(写真右)が八幡の野菜について講義し、授業 後の学生のアンケートには、「野菜について学べた。」「楽しかった。」などの感想がありました。

目	会長挨拶、農業委員会の主な仕事・・2、3	農業者年金 他・・・・・・・・・・・・6
	利用権の手続き・・・・・・・・・・4	通水日程、労災保険 他・・・・・・・7
次	相続届出、各種申請他・・・・・・・・5	品評会受賞者一覧 他・・・・・・・・8

No.39

令和6年3月発行 編集:八幡市農業委員会 八幡市八幡園内 75 番地 TEL 075-983-5621

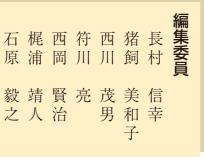


U£		京都府本部運営委員会会長賞(
道本	悟江	八幡市農業委員会会長賞(ハク [·]
森	正次	京都やましろ農業協同組合組合
上杉	篤	京都やましろ農業協同組合 八幡市支店運営協議会会長賞(
東川	縮雄	京印京都南部青果株式会社社長

松浦	和恵	京都府知事賞(ネギ)
符川	亮	山城地域農業振興協議会長賞(
上杉	篤	八幡市長賞(トマト)
古里	治彦	八幡市農業委員会長賞(ホワイ
伊藤	晃一	京都やましろ農業協同組合長賞
福田	泰之	京都やましろ農業協同組合八幡
東川	輝雄	八幡市農業青年クラブ会長賞(注

第46回八幡市茶品評会

く 福井 高井	仁司 恵子	京都府農業協同組合中央会会長!
南开菊岡	志 5 靖弘	京都府茶生産協議会長賞
金森	修	全国農業協同組合連合会京都府
	.	









農業委員及び農地利用最適化推進委員の主な仕事 会 連携 農地利用最適化推進委員 総会に出席し、意見及び 担当地域での現場活動 • 担い手農家への農地利用の 集積·集約化 耕作放棄地の発生防止・解消 新規参入の支援活動 • 地区連絡協議会に参加



農業委員会に申請が必要です!

耕作目的の農地の売買等に伴う所有権移転

●農地法第3条に基づく申請が必要です。

農地を農地以外に転用

●農地法第4条、第5条など申請が必要です。

農地に農作業場等を設置

農地を農作業場や従業員駐車場等として利用を考えておられる方は、 手続きが必要となる場合がありますので、事前に農業委員会事務局に ご相談ください。

※必要書類、各種要件等は農業委員会にご相談ください。





※田から畑に変更する などで農地に土を入 れる場合は、農業委 員会の承認が必要と なることがあります ので、お考えの方は、 農業委員会事務局へ ご相談ください。

「田んぼに土を入れて畑に変えませんか?」「無料で土を入れますよ!」などと甘い言葉で、農地所有者に近づき、廃棄物混じりの土砂などを山積みにされる被害が発生しています。

その結果、所有者が原状回復するよう業者に伝えても、元に戻されず、農地所有者自 身が多額の費用をかけて、撤去することになりかねません。

農地を相続したときは届出を!

農地を相続等により取得した方は農業委員会まで届出の義務があります。

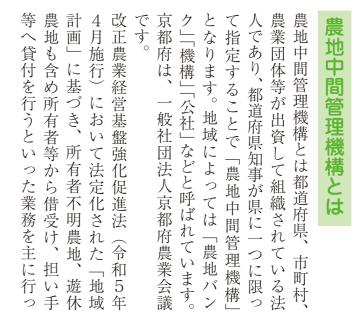
「必要書類」

・農地法第3条の3第1項の規定による届出書(農地の相続等の届出書)
 ・相続登記済みの登記簿謄本または遺産分割協議書の原本

「提出時期」

・農地の相続等を受けた時点からおおむね10ヶ月以内

※農業委員会では、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。 詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。



Sources and sources and sources and sources and sources and sources and the sources of the sourc



sources and sources and such as the second s



令和ア年から利用権の	っています。	5
•	地域計画とは	也中間 里事賞
	地域計画とは、地域農業の将来の在り方	農地
利用権設定による農地の貸し借りは今ま	の計画であり10年後の地域農業の設計図	
で、相対で話合いをし、農業委員会に書類	です。これまで「京力農場プラン」とし	
を提出することで、行ってまいりました。	て市町村が公表してきた計画を基に地域	
令和5年4月に法律が改正され、令和7 ✔	の話し合いの場(八幡市では地区連絡会	争
年から相対で話し合いをしたのちに農地 の	議)を法に基づき行い、地域の農業を持	い
中間管理機構(一般社団法人京都府農業	続させていくための方針と農地の将来の	合 (ま)
会議)を経由する必要があります。この こ	耕作者の計画を立てていく「目標地図」	5U
ページでは、農地中間管理機構とは?、	・ を作成していきます。今年度は八幡、有	
貸し借りを行うために必要な地域計画と	智郷、都々城の三地区で4回開催し、市	3
は?ということを説明いたします。	内の現在の状況を確認したところです。	



令和6年度の通水日程について(お知らせ)			
			3程を厳守してください。
区分	A 日程 ボーリングポンプ 苗代用	B日程 ボーリングポンプ 田植え・代掻き用	C日程 木津川揚水ポンプ 田植え・代掻き用
岩田	5月1日	戸 津 6月5日 戸津以外 6月8日	戸 津 6月5日 戸津以外 6月8日
川口	5月1日	6月8日	6月5日
 ※A日程ポンプによる用水は苗代以外の用途には絶対に使用しないようお願いします。 ※苗の申込みに関するご質問は JA 八幡市支店までお願いします。 ※その他ご質問は各地区実行組合若しくは連合会(TEL.971-0255)までお願いします。 ※各日程とも終了日は 10 月 15 日です。 ※C日程戸津向けは盛戸と舞台の一部を含みます。 			
 農業経営に安心を備える 以入保険2加入しませんか? 自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。 ※詳しくは、京都府農業共済組合山城支所へ TEL:0774-62-8611 農作業中の事故への補償 沙災保険「特別加入制度」 加入保険料の一部を八幡市が助成しています。 ※詳しくは、JA京都やましろ八幡市支店へ TEL:075-981-1315 			
てと野菜研究室で、トマト、ナス、試験場では、愛知県の農業につい愛知県農業総合の取組みなどをお聞きしました。	そしないればならないれど、事務	ばた た 和 抱 26 葉 7 26 葉 7 4 2 8 3 5 4 5 4 5 4 5 4 7 4 5 4 7 4 7 4 7 4 7 4	員
		を生かした最適化活動、地域計画	りました。 りました。 した。 それぞれの視察先で、 した。 した。 それぞれの視察先で、



